

建築士法第27条の2第7項に基づく

開設者・管理建築士のための「建築士事務所の管理研修会」



一般社団法人長野県建築士事務所協会

本研修会は、建築士法第27条の2第1項及び第2項に位置付けられた法定団体である一般社団法人長野県建築士事務所協会及び一般社団法人日本建築士事務所協会連合会が、同法第27条の2第7項に基づく研修として実施するものです。

建築士事務所の業務に責任をもち契約締結者となる開設者と、建築士事務所を管理し技術的事項を統括する管理建築士は、建築士事務所の運営はもとより業務委託者に対する責任を負っており、社会変化に応じた最新の法制度や技術等に精通し、その資質を維持向上していくことが求められています。

本研修会は、建築士事務所の管理・運営を適切に進める上で把握しておくべき重要事項を網羅した内容となっており、5年ごとの事務所登録の更新の機会に合わせて受講することで、資質の維持向上を図り、業務委託者の期待に応えるべく業務の適正化や建築物の質の向上等を目指すことを目的としています。

管理建築士については、所属建築士として「建築士定期講習（法定講習）」の受講義務がありますが、本研修会においては、管理建築士として要求される建築士事務所の管理に関する事項及び社会情勢の変化に伴って求められる最新知識を学習して頂く機会となりますし、**建築士でない開設者については本研修会が唯一の学習の機会となります。**

また、本研修会は長野県の「建築士及び建築士事務所の指導に関する要綱」により、知事の指定を受けています。県担当職員より地域情報等もご講義頂きます。

1. 主 催 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人 長野県建築士事務所協会
2. 後 援 (一社) 長野県建築士会、(一社) 長野県建設業協会
長野県建設労働組合連合会
3. 受講対象者 長野県知事の登録を受けている下記建築士事務所の開設者及び管理建築士
(1) 平成29年10月～平成30年9月の1年間に更新申請をする事務所
(2) 平成28年10月～平成29年9月の1年間に新規登録された事務所
(3) 1年以内に新たに開設予定事務所
(4) 平成28年9月以降に開設者・管理建築士が変更になった事務所

4. 研修日・研修会場【受付9:00～】

日 時	場 所	定 員
9月26日(火)	長水建設会館 [3F講堂] 長野市岡田町124-1 TEL 026-225-9277	80名
9月28日(木)	塩尻市市民交流センター えんぱーく [401会議室] 塩尻市大門一番町12-2 TEL 0263-53-3350	70名

※ 講習会当日のお問合せは、090-3403-3977 (直通)

5. 申込方法 受講申込書に必要事項をご記入のうえ、お振込証明書のコピーを貼付してFAXにてお申込下さい。
受付しましたら、受講券をFAXにて送付致します。
(受講券がお手元に届いた時点で受付手続きは完了となります。)
- ※受講券が届いてない場合は、お手数ですが協会までお問合せ下さい。
※同封の専用振込用紙に必要事項をご記入の上、お振込みください。
※既納の受講料はご返金しかねますので、ご注意ください。
但し、欠席者には後日テキストを送付致します。
また、お振込み手数料はご負担ください。
- お振込先(郵便振替)：(一社)長野県建築士事務所協会
ゆうちょ銀行 長野支店
00590-6-83895
6. 申込期限 平成29年9月8日(金)
テキスト用意の関係上申込期限は厳守して下さい。
7. 受講料 15,000円(消費税・テキスト代含)
ただし、(一社)長野県建築士事務所協会会員は12,000円です。
8. テキスト これからの建築士事務所の経営と展望(当日配布)
9. 受講証明書 受講修了者に「受講証明書」を交付致します。
※受講対象者は必ず本人とし、代理者の受講は認められません。ご留意下さい。
10. CPD認定 本研修会は、下記CPD制度の共通認定プログラム(特別認定講習)として申請予定です。
建築CPD情報提供制度、JIACPD制度、建築士会CPD制度、建築設備士関係団体CPD制度、APECアーキテクト、APECエンジニア事務所協会CPD制度
11. 注意事項 本研修会は、法定講習(建築士法第22条の2に基づく「建築士定期講習」及び同第24条第2項に基づく「管理建築士講習」)ではありません。
《長野県建築士及び建築士事務所の指導に関する要綱》
「第6条 知事は、建築士及び建築士事務所の開設者を対象とし、建築物の設計及び工事監理に必要な知識及び技能の維持向上並びに建築士事務所の運営の適正化を図る上で奨励すべき研修又は講習等を、この要綱の定めるところにより指定することができる。」による知事指定研修です。
12. 講習会当日の持ち物
・受講券 ・昼食 ・CPD会員証他
13. お申込先・お問合せ先
一般社団法人 長野県建築士事務所協会 本会事務局
〒380-0936 長野県長野市岡田町124-1 長水建設会館2F
TEL : 026-225-9277 FAX : 026-225-9278
URL : <http://www.nsjk.com> E-mail : jimul@nsjk.com

時間割・内容・講師（予定）【受付 9:00～】

時間割	講義内容	講師
9:20～ 9:30	開講式(受講説明、挨拶)	(一社)長野県建築士事務所協会 会長
9:30～11:00	建築士事務所の業務と展望 これからの建築士事務所経営 建築技術の新しい動向	(一社)長野県建築士事務所協会 担当役員
11:00～11:10	休 憩	
11:10～12:10	建築士事務所の運営管理に関する法令事項 建築士事務所の運営管理 プロジェクト業務の運営管理 建築士事務所の労務・財務 罰則 トラブル対応とリスク管理 懲戒処分・監督処分の事例に学ぶ ※ 長野県情報他	長野県建設部
12:10～13:00	休 憩（昼食）	
13:00～14:00	建築士事務所賠償責任保険 保険の必要性・概要・事故例	(有)日事連サービス
14:00～14:10	休 憩	
14:10～15:10	トラブル対応とリスク管理 建築士事務所のトラブルとリスク 新築建物の設計トラブル 改修工事の設計トラブル 工事監理に関するトラブル 建築士の専門家責任に関するトラブル	9/26 弁護士 永井真介 9/28 弁護士 野村 尚